

**事務局 堀常**：お待たせをいたしました。時間となりましたので、ただ今から第2回目の新南陽地区地域審議会を開催いたします。本日は大変お忙しい中、ご出席いただき厚くお礼申し上げます。それでは、本日の会議をお手元にお配りしております次第に基づきまして進めたいと思います。最初に新南陽総合支所長の田村がごあいさつを申し上げます。

**事務局 田村**：本日はお忙しいところをお集まりいただきましてどうもありがとうございました。この地域審議会もあと残すところ1ヶ月となりました。会議も今日を含めてあと二回の会議となるのではないかと考えています。この会議で審議されたまとめをしていただくということで今日はお集まりいただいたわけです。周南市もご承知のように合併をして2年が経ちました。この2年の間に行政サービスの一元化とか、事務の共通といったことで、皆様には大変ご迷惑をかけたり、不安を与えたと言うこともあったかと思えます。しかしながら、この2年でいろんな総合計画を初め行政改革大綱、いろんな計画づくりが行われ、いよいよこの四月から本格的なまちづくりがスタートしたと思っております。この審議会においてもこれから10年の間、地域の新南陽のいろいろな計画についての審議をしていただくということであるわけなんですけれども、合併はご承知のように、10年先、20年先を睨んだまちづくりのためになされていると思えます。この地域審議会において、しっかり地域のことを考えながら全体を考える、全体を考えながら地域を考えるという視点でこれからも審議されるのではないかと考えています。今日は総括を、これからの審議会にいかしていただくとともに、まちづくりにいかしていただけたらと思っております。続きまして菊地会長よろしく申し上げます。

**菊地会長**：皆さんこんにちは、本来ならもう少し早く開こうかというふうな心積りはしておりましたんですけれども、大変に怠慢のきわみでございまして、今日まで延びてしまいました、大変申しわけございませんでした。本日の議題は、お手もとに書いてありますように、一応まとめと言いますか、振り返りと言うことを含めて、私たちの任期も一応締めとしましては9月末ということになっておりますので、辞められる方もおられましょうし、引続いて委員として活躍される方もおられましょうし、新しい委員さんを迎えることにもなりましょうし、そういったこともございますので、今日は2年間の私どもの委員会での仕事と言うべきか、そういったことをもう一度振り返ってみようかなと、そうしてやはり足りなかった点であるとか、あるいは進め方の問題であるとか、それからいろいろな反省点もありましょうし、そういったところをそれぞれお一人お一人にご意見を伺って次のステップへの参考にしたいなと、してもらいたいなという風に私は思ってお

ります。従いまして今日は、特別の具体的な議題と言うものは皆さんに提示できませんけれども事務局のほうで、われわれが意見具申したものの現況がその後どうなっているのかと言うことを中心にまとめていただきました。そういったことの経過をお聞きいただいて、それ以外にまたいろいろご意見がございましたらお伺いしたいなという風に思っておりますのでよろしく願いいたします。

**事務局 堀常**：それではこれ以降の議事進行につきましては、協議書の規定に基づきまして会長さんよろしく願いします。

**菊地会長**：それでは最初に意見具申関係の対応状況(1)(2)を続けて事務局のほうから説明をしていただこうと思います。よろしく願いします。

**事務局 片山**：資料を読み上げ説明

**菊地会長**：今事務局が説明してくれた、皆さん既にご承知のことと思いますが、一応これに関連してご質問なりございましたらお伺いして、その後に赤星さん、私今ここにいただいたんですが、赤星さんから提案されていることについて、その後にご説明なり質疑を述べていただきましょうかね。じゃあまず事務局から説明がありました資料に基づいてなにか質問がありましたらどうぞ。

**赤星委員**：質問いたします、まず一番目の図書館司書のことですけれども、これは質問いたしますのは、旧新南陽市方式で全市に展開した場合はいくらぐらいかかるんですかね。いま6百2十うん万と言われましたね、それが新南陽方式にして小、中学校57、8校全部に展開すると10倍くらいいるのかね、新南陽が7校で300万だから3000万円かかるところを620万くらいで抑えたということですね。全市で展開したら3000万円になると言うことですね、およそ10倍になるんでしょ。5番目の中村地区の下水道ですけれども、その中ほどの上から2行目、その後整備手法について再度ということは、省横断の交付金の話でしょ、これは使わなかったんですか。

**事務局 原田**：それではございません。うちは手法としては下水道事業でやるのか、農林水産省関係の事業でやるのかと言うことです。

**赤星委員**：今農水省とかいろいろ入り混じって横断的に内閣でまとめてできるのがあるでしょ。

**事務局 原田**：交付金制度とは違います。これは使わない、使えない。交付金制度と言うのは例えば周南市でも特別に下水等の部分について格差があるということについて、手法として一つは下水道の特定環境保全整備事業、これ今検討してい

るんですけれども、それと浄化槽ですか、合併浄化槽との関係で、関係省庁違いますのであわせてやると。特定環境については、鹿野地区をやると言うことで今年度から、合併浄化槽については全市で、ということで全体の下水道普及率を上げるということで、それは今回下水道のほうで交付金が交付金事業として取り組むということになっております。

**赤星委員**：この方式は鹿野でやると。

**事務局 原田**：そうです。

**赤星**：はいわかりました。

**中山委員**：1番の図書館司書の配備の件、現実問題私たちの意見が採用されたと思って大変ありがたいと思っているんですが、その後実態がどうなのか。ここで雇用されている方で司書でない方も結構いらっしゃる。そういう方の中には何をしたらいいのかわからない、いつどこへ行ってくださいと言われてきたという方がいらっしゃったみたいです。趣旨からして各学校の図書館の本の整理や活用できるような体制づくりを、また、学校に行っていただくような場合には、若干のオリエンテーションをやってどういうことが必要なんだと、一番理想的なのは、来年度から司書の免許をもっておられる方を中心に配置していただきたい。でなければ、学校に行ってどういうことをやればいいのか、教育委員会でオリエンテーションを是非お願いしたい。もう一つは6番目の東と南の児童館について、社協に委託することになったのですが、こういう意見具申をしたそもそもの目的というのは、将来市のいろんなサービスをNPO法人とかを活用して、どんどん外部委託を進めたほうが良いのでは、だからそのためにも積極的にNPO法人とか関係団体の育成に配慮していただきたい。これが手段です。児童館の運営をどうにかして欲しいというのではなく、このあたりの主旨を理解していただいて、積極的にNPOを育成していただくような施策を是非お願いしたい。また引続きこういうところをNPOに委託していただけないかという意見具申をまたすることがあるかも知れませんが、そのときはよろしく。

**事務局 田村**：私も、詳しい意審査内容は知らないんですけれども、当然もうNPOと社協2つの団体が選考委員会にかけられて、いろんな観点から審査されて、最終的には社協の方が適する団体であるという評価をされて、社協に移ったんだと聞いています。

**菊地会長**：中山委員さんの言われたNPO法人、今の段階ではそうでしょうけれども、先々そういう団体を育てていくという施策が望ましいと言うことですがけれども。

**事務局 住田**：全体的にはそうなんですけれども、基本的には中山さんが言われるように、NPOを含めてボランティア団体等、公共の担い手として一緒に協力して進めていこうという、基本的な方針を持っているつもりです。例えば司書の問題がありますけれども、これについても、ボランティア団体で司書を集めていただいて、それが学校を回っていただく、そういう風な対応があってもいいのではないかと。そういう形でとにかく市民にできること、そういう資格を持っておられる方、NPOにもそういう形がありますので、そういう形の中で市民の皆さんと一緒に行政に参加していただく、行政改革審議会の中でも議論されていることでもありますし、ベースになることです。しっかり進めていきたいと思っています。

**菊地会長**：今、再度言われたような一つの大切な案として、学校司書のね、一つのグループを束ねてむしろ市民が主体となって運営ができるといったほうが、オリエンテーリングをやるよりもさらに効果があると思います。そういう気持を持っておられるのなら、なんかやれそうな気がしますね。

**橋本委員**：1番の件、小学校6クラス以上、中学校3クラス以上は法定で決められた、司書を配置する部所ですよ。今までの状況をうかがっていると、旧新南陽地区はそれを上回っていた、合併によって少し要件も違って来たと言うことで、被害者でもあるわけですよ。そういうことに対して、予算がないからと言って全市で…。教育と言うのは比較的効果が現われるのに時間がかかるわけですよ。そういう意味で長い目で見ることが必要ではないか。予算に限られてやると言うのではなく、どこかに意識がないといけないな。今言われた法定で、じゃ、司書の方がいないところではどうやって学校の図書を管理されているのか、さっきおっしゃったボランティアがあつて、そこで積極的に募って、できるだけそういう開かれたことを実施する方法をなぜ考えられないのかと言うようなことを考えています。中山さんおっしゃったように育てるんじゃないかと、結局的にそういうところで声をかけて、そういう方結構世の中にいると思うんですよ。

**事務局 住田**：おっしゃるとおりだと思います。私、教育現場じゃありませんので、私の意見として勝手に申すかも知れませんが、確かに人材はいると思います。15万7・8千の人口があるわけですから、それなりに資格を持ったり、会社をリタイアされて、第二の人生の中でボランティアを求めていく、そういう方多くいらっしゃる。そういう、まず、人材をいかに多く把握するかと言うことが大事な話だと思います。例えば人材バンク、その中からボランティア活動に行っていたとか、そういう人を生かす施策をどんどん発展させていく、それには市民が散在できるシステムがどうしてもいるんじゃないかと思っています。当面、行政では、そのため、その意味でもいろんな知識、経験を持っておられる方が、子どもたちに指導する場所があってもいいのではないかと思っています。例えば理科の実験を、そういう形のことをどんどん進めていかないとまちづくりは進んで

いかないのではないかと私自身は思っています。

**橋本委員**：せっかく広報誌もあるわけですから、広報誌も時折りそういうことを特集されているんですから、ぜひ実行されて周南市の行政改革を進めるのにいかに市民の力を借りるか……。初めの図書館の管理はどうなってんだろうかわからない。

**事務局 田村**：図書は当然12学級に司書が配置ですかね。

**橋本委員**：いや、法律的にはともかく、最低限のことですから。

**中山委員**：小さい学校ですね。国語の先生が司書の免許を持っている人が多いんですけれども、そういう人が担当になって夏休みに整理して、それが実態ですね。

**事務局 田村**：その点では、図書の先生が図書の管理をするというほうが全国的な一つの方法ですね。いま新南陽では、その人を補助するための職員をつけてきた、周南においてもこういった形でつける。全国的には司書の先生、あるいは図書の先生が、それと後はPTAと協力しながらやっていることもありますね。そういう力を借りながら図書の整理をしたり、繕いをしたり、全国的にはそういう形ですね。特に周南の場合には臨時職員をつけて……。

**中山委員**：周南でもそれぞれの学校が図書の整理で大変なんですね。昔からトクヤマが御影文庫といって毎年毎年寄付をされている。それがすごく大量なんです。御影文庫は、教委の予算で買った普通の図書とは別個に保管されている。だから図書の整理がなかなか大変なんです。例えば新南陽の学校であつてもすべての学校に御影文庫はあるので、そういうことを考えると、周南市の場合はきちんと手伝いのできる人を配置していただかないと。

**事務局 田村**：中山委員さんがおっしゃったように、南陽だけの司書の制度を周南に広げたと言う、H17は広げたと言うことを評価していただいて、これからそれをどのように発展させていくか。

**中山委員**：拡大していくと良いですね。

**菊地会長**：これ、提案して回答をいただいたときに、ある方からは怒られたというか、非常に不満足だと言うことをわれわれも聞いているんですが、そのとき中山さんも言われたと思うんですが、一つのワンステップとして理解して、今までゼロであったところもあるんですから、そこを評価していただいて次のステップへ考えていくのも良いのではないかと、これについては皆さんの思いもあるでしょう

が、私は個人的には個別に教委から出る指導を受けるよりは、何かグループとして一つのまとまった運営ができれば良いんじゃないかと思えますけれど。

**中山委員**：NPO法人として、すべての学校の管理を広域の中で人員のローテーションを組んで。

**菊地会長**：やりがいはあると思うんですがね。

**中山委員**：児童館の業務委託も同じ感覚だと。最終的にはNPOを活用して市のサービス業務をどんどん。司書の方の連絡が取り合えればいずれ近い将来そういうことになってくると思う。

**浅海委員**：司書の件の関連ですが・・・8月21日、児童館まつりを開催したが、12時から少年少女合唱団があるのに、学校は登校日。行政の仕事ってこんなかと、失礼な話。

**赤星委員**：何が言いたいのか。

**浅海委員**：行政が子どものためにやろうとすることと、現実とがいかにかき離れているかを主張しようかと。あちらこちらでやろうとすることはわかるが、内容を見たときに、行政は企画しても、登校日であったり子どもたちは参加できない。

**赤星委員**：だれにどうして欲しいのか。

**浅海委員**：よくPRして。しかしNPOは安いけれども脆弱。

**山本委員**：NPO、例えばどうか、永源公園の管理をスポーツ振興課に委託した。6箇所を一つに委託したら安いという理由。井本書店が事務機の入札に行くと、コクヨと相見積もりという。全国と一書店が相見積もりで勝てるわけがない。あきらかにいいのは、社会的基盤を持っている社協がはるかにいい。社会の流れはNPO、福川のプレジャー、非難が多い。市の職員はハード大好き、ソフト大嫌い。NPO、財政的基盤をしっかりさせて、本当のまちづくりに。

**橋本委員**：NPOに関する説明が必要では。

**菊地会長**：個別のケースは、これまでの理由があつてのことだと思うから、当の責任者の方に聞いた方がよいと思うんですよ。私は社協の立場もあります。根本は世話を受ける子どもたちが本当に幸せになるかどうかというところにあると思う。当事者の一方的な話しになると、事実とは違うところにあると思われるので、

この席では適切ではないと思われる。

**山本委員**：H18から市の134施設、指定管理者制度のしくみのなかで、民間の人が維持管理しようということスタートさせようとしている。公の施設の管理者をだれにするか、基本姿勢に係わってこようというのが、このNPOの問題。このことは、当審議会からも意見として是非挙げてほしいと思います。

**中山委員**：児童館の委託をNPO法人にという背景は、山本さんが言ったこと、このまま市民の団体を育成しないままいくと、指定管理者制度に基づいて企業がどんどん入ってくる大企業が入ってくる。大企業に委託が進んだら、スポーツ振興の永源山公園のような話しになる。企業が悪いというわけではないが、企業的な観点から合理化を進めていくと、そこで働いている人も締め出されて来る。そういう将来的なものを考えたとき、はやめにNPOみたいなものを育てていって市民の手で運営していける、そういう体制を行政として考えたほうがいいのではないか。同じ土俵で競争ということになると、企業を排除できないから。

**赤星委員**：企業は地元の人を雇わないのですか。地元を採用するんじゃないんですかね。

**中山委員**：主な人は企業から来るかも知れませんが、地元の雇用も考えられるんじゃないですか。

**事務局 田村**：体協にしても社協にしても、民間と争う時代に来ているわけですから、必ずしも体協もぬくぬくとしてはおれない。そういう時代になっている。NPO法人がやっていくのか、外郭団体がやっていくのか、そんな時代になっている。

**中山委員**：運営の主体がサービスを中心に。

**赤星委員**：ノウハウを持って、雇用は地元から、総合的な競争だと思ってる、質と金と。

**事務局 田村**：給食センターは、民間委託はしたけれど、広島の業者と。

**菊地会長**：指定管理者の施設の数が多くなってきているから、その辺りがこのたびのケースではっきりしてくるのではないのでしょうか。行政のほうも育てるという意味を含めてかなりの数を出そうと言う気持はあると思うんです。それを受け皿としてどの程度整備されているかと言う現実的な問題がありますから、そことの兼ね合いで行政としても渡すからにはおかしなことにならないようにという気持

も働きましょうから、それはそれなりに個々のケースであたってみないと一概にあれが悪い、これが良いというようなことにはならないと思うんですよ。

**中山委員**：そこで、実績が問われる。経営基盤がどの程度安定しているのか、だからこれからそういう企業を立ち上げようという人は、実績がゼロなんです。その辺はやってみないとわからないところがたくさんあるわけなんです。だから、実績を楯に取られて選別されたら、新しいNPOみたいな団体が受託できるチャンスはほぼゼロです。ですから、なんらかのかたちで育てていくということも選考の範囲に入れて欲しい。

**橋本委員**：実績と言うことになれば、新規参入はまずできない。その団体を組織している人を見る力、選考眼があるかどうかなんです。銀行がお金を貸すときは、経営者が組織力があって、営業力を持っているかどうかなんです。っそれもやはり、行政サイドの質を問われてんじゃないですか。ただ安易に安定成長、惰性でいっちゃうと。だから、先ほどから言われるように育てる市政をして、見る目を市当局も養ってもらわないと、ただ、商業目的で判断されると、新規参入ができない。

**事務局 住田**：おっしゃるとおり安定性を好む。いままでやっていたところがそのまま引継ぐ。NPOにやっていただければ大変な利益ではあるのですが、ここは今からは少し変えていかなければならないでしょうという思いはあります。行政に係わっていないNPOはたくさんあるのにその経験がないからといって、自信がないからといって排除する。それは行政とは係わりがないにしても、何かをやっている団体ですから、企画書を出していただいて、どういう経営をされるのか、そのことで危険を感じながらも、任せるべき分野の施設であれば任せる。施設にもいろんな種類があるので、その分類は行政に任せていただいて、今までどおり安定性、経緯を言っていたらうまくいかないでしょうし、視点を変えてみて、任せてみようという感じが必要ではと思っているのですが。

**菊地会長**：私は個人的にはそういう気運ができつつあるというふうに思っておりますけれども、具体的には市のほうで判断することですから、その次第がどうなるかと言うことはなかなか。先ほどおっしゃった、いろんな視点なり分野の違うところが色々ありますね。任せられやすい施設と、ノウハウがものをいうようなところもあるし、安全、安心に密接に係わる場所もあるでしょうし、それぞれのケースバイケースによって実績を通して育てていくのではという期待はあります。必ずしも社協だからといって安穩としているわけでもないし、これも民間と同じように競争の場に立たされるわけですから社協の職員も懸命に、中山さんもお存知だと思いますが、努力している最中ですから、それぞれがそれぞれの立場でいい意味での競争をやはりやっていくのではないのでしょうか。最後はやはり行政の



ほうで人を見る目なりそういうところの見抜く力を。銀行が融資するときに、実績はないけれどもこの男には融資しようと言うものが必要なのではないのでしょうか。

**角委員**：3番目の福川駅前の周辺整備、早期に整備が可能な部分からという中で、この用地を活用するのは可能と言うことが前提になっているのですか。

**事務局 住田**：使うことは可能です。

**事務局 田村**：用地は買っています。まだ使いみちははっきりしていない。将来の整備用地として購入しているが、当面は何かに使っていかなければならない。駐輪場との問題とかみ合わせながら、考えていかなければならない。

**角委員**：いやらしい言い方になるかもしれないが、こういうふうに書いてあると、本気でやる気があるのか、やる気度が見えない。検討といってもどの程度本気で考えているのか。このあたりを教えてもらえたらと。

**事務局 住田**：福川駅周辺の整備計画は確かにあった。全体的な実施に当たっては住んでいる方の移転とかというかなり大きな問題が関係します。将来的な整備も残っていますので、駐輪場にするとか安易な、簡易な建物にしておくという利用もあるんですが、いまのところ方向性が出ていないのが実状です。

**角委員**：それに関連して、駐輪場でもつくるか、それに金がかかるのであれば線を引き換えるか、だれかボランティアが乱れているのをきれいにするとか、櫛ヶ浜はそうですね、綺麗にされてる。ぼくなんか時間があればやってもいいんですけども、ソフトを少しでも根付かしていくことが実現に向けていく。

**田中委員**：8番目の米光の企業団地、この前の説明では今にも企業立地が決まるような説明だったが、見込みがあるのかどうなのか。

**事務局 住田**：話はありましたが結果的には小郡に決まりました。米光は土地が高いのは事実なんです。それと流通関係を求めるところがありましたので。米光は貸付による企業立地も考えていこうとしてる。現在企業は用地購入はほとんどしない、借りて、上屋を作って、悪ければ撤退するという形が多い。定款の変更により土地の貸付ができる方向性も探っていこうというスタンスです。

**菊地会長**：関連しますが、あの団地そのままおいて置きますと金利はどのくらいかかるものなんですか。

**事務局 住田**：年間150と記憶してます。今金利は極端に下がっています。

**橋本委員**：PR関係を考えたらかなりの金額でしょう。

**事務局 住田**：今来たいという企業はほとんど環境産業が多いです。しかし米光に環境産業を持ってくるのは、環境のいいところですのでいかななものかと言うこともあります。

**志賀副会長**：福川の駅前整備はもう10年以上前から叫ばれている。一向に進まないしやる気があるとも思われない。それから米光の団地、非常に長いですよ開発してから。それから児童館の問題、たまたま社協が請け負ったかたちになりましたが、行政が一番安全なところを選んだという格好になっているんです。

**伊藤委員**：5番の件ですが、私の聞いている範囲では、来年の3月には県からの認可が来るといふ風に言い切っておられるように聞いているんですが、最優先で事業に入っていくのか、ここに書いてあるように市全体でことを考えて中村、三作地区にはいっていかれるのかその辺のところを。

**事務局 原田**：私の方では必ず取れるかどうかまではわからないが、取れるということで努力しておるんですけれども、いずれにしても、事業認可をとれば着手に向けていくことになるが、設計の関係もあるのでH18ですぐにはならないと思いますが、認可を受ければ、着手という形は変わっていない。

**山本委員**：津木線のLとW、見通しとしてはどのあたりまで行くのか。最終処分場が桑原にある。あそこは今N6がストップして旧新南陽市民としても貴重なポケットなんですね。地元とも協定があるのだろうが、津木線の方が距離が短い。漁港関連道でも良いから、幹線道路として長江までは行かんかなと、お願いを含めて、予定ではどのへんまで行くのか。2点目、福川駅前の件、こういう観点で物事を捉えてほしいなと思うんですけど、あそこは十数年前から計画は立案されている。戸田駅が今年から予算をとっている。周南でJRは戸田、福川、富田、徳山、櫛ヶ浜の5つ、中で一番悪いのが福川。駅前の状況、治安問題、交番の移転、これらを含め、可能なことからやっていかなきゃならない。戸田をやるのも良いが、戸田のあとは福川をH18からやると、明確にしてほしい。用地買収を含めやり方はいろいろある。全体計画の中で、駐在所と駐輪場はやっていこうと。この計画を是非H18からやっていただきたい。それからアスベストの問題をきちっとしておいて欲しい。

**事務局 片山**：1点目の漁港関連道の件ですが、今調査段階に入っていて、L、Wは水産課から聞いていない。長田団地の南のまっすぐな道路がどのような形で東

津木に入っていくのかという部分で調査を進めているところです。そして西津木にいたる道路の幅員が足りない部分がありますので、それを山のほうを削るのか、海のほうを出すのかと言う部分がこれ調査の段階なので現状はっきりとは申せません。

**事務局 住田**：残りの部分については、私のほうで回答しづらいものがありますので、要望として承ります。

**事務局 田村**：アスベストの件は全市的にどのくらい箇所があるのか調査していますので。

**赤星委員**：一つだけ聞きたいのですが、米光団地の企業団地は、環境産業はだめという条件が付いているのですか。食品の工場でないとダメとか、リサイクル処理設備の会社だったらダメなんですか。

**事務局 住田**：団地を作るときに、地元の説明に入るときにそのような話しをしているようです。環境施設とかは条件になっているかも知れません。

**伊藤委員**：国道を挟んで下側が田んぼになっていますから、なんでもかんでも溝に流すというわけにはいかないと思います。

**菊地会長**：確認をいただいて次回にでも。

**赤星委員**：文書を出していますので回答をお願いします。皆さんへPRを兼ねて報告願います。一番。旧徳山でいま全市展開になっています地域清掃里親制度の登録件数について、市全体と新南陽地区と。

**事務局 片山**：里親制度とはクリーンネットワーク推進事業というもので、公共施設、例えば道路とか公園を子どもに見立てて親代わりになってその施設を可愛がっていただくと言うものでボランティア的な活動なんですけど、この団体が41団体、新南陽が1団体で後は徳山の団体。

**赤星委員**：徳山が40で新南陽が1でしょ、鹿野がゼロで。PRが足りないと思うんですよ、自治会で子ども会で企業で、個々は私たちが面倒を見ましょうと言って看板を立ててやってるわけですよ。それは私たち古泉シニアボランティアグループで、古泉自治会は連帯でやりますよということで市と契約を5月にむすんでやってます。里親と言うのがみんなわからんのですよ。せっかくいい制度もPRしないと。本庁の環境政策課がやってて、新南陽総合支所の環境対策課は知らないって感じでやってるわけですね。本庁と総合支所の連絡が悪いのは端から見て

みて前々から思っています。2番目、地域のおじさんおばさんの登録件数について、お伺いします。周南市全体と新南陽地区。

**事務局 片山**：これは、新南陽青少年健全育成まちづくり会議のほうから出たものなんで、すでに3、4年になろうかと思いますが、声かけ、あいさつ運動で、旗が立ってあいさつをしましょうというのが立っているんですが、それが合併しまして新たに周南市青少年育成市民会議というものが立ち上がりまして、これがおじさんおばさん運動になっているんですが、現在周南で51団体、新南陽が9団体、熊毛が8団体、鹿野が3団体ですが、新南陽は自治会サポーターとして54自治会がサポーターの方に活躍いただいて、子どもが登校するときに旗のところに立っていただいてあいさつをかけていただいています。

**赤星委員**：和田の方もやっていらっしゃいますね、みまもり隊。あれも新南陽が進んでいたんですね、吉村市長時代、青少年健全育成のまちづくり会議がありました、今度合併しまして青少年育成市民会議となって、新南陽支部になったんですけれども、その会長は、こちらの林さんを送り出していますので。新南陽はすすんでいると思うんですが、9団体とは少ないですね。これなんかも力を入れてやっていただきたいと思います。最後、17年度の人輝きプロジェクトの施策提案状況は、7月で締め切りましたが、どれくらい応募があって、その対応状況はどうでしょうか。

**事務局 原田**：応募状況は75名の個人から105件の応募をいただいている。いろんな施策を提案していただいていますので、現在各分野、関係部署等に、照会をかけています。それを基に審査委員会を開いて、具体的に取り上げていくものを決定する。

**赤星委員**：審査委員会は庁内でやるんですね。

**事務局 住田**：まちづくり総合計画策定委員会の中の天野会長に3部会長を加えて市では山下総合政策部長、新南陽地区からは和田さん。

**赤星委員**：その105件から絞り込んでその審議委員会で採用を決めて実行するわけですね。それがいつごろですか。

**事務局 住田**：はやければ、補正で間に合うものは補正で上げる。

**菊地会長**：これから約40分くらいの時間を利用して、2年間地域審議会を進めてきたわけけれども、振り返ってみて地域審議会そのものが初めてということと、周りの環境、合併とか、あるいは事務局もメンバーが変わったり、いろいろして

戸惑いもあるし、十分想いが果たせなかったことあるろうかと思います。これからの2年間を計画ができてウォッチングしてまた新たに提案できるというものを作っていくためには、審議会を特に新南陽はどういうふうにしたらいいか、お話をしていただけたらと思います。3時半くらいをめぐり、皆さんにご意見をいただいて・・次回が最後になると思う、9月末ですからこのメンバーで懇親会を開いてみたらどうだろうかと思っています。どなたか意見があったと思うんですが、新南陽地域の市議会議員と協力できるようなやり方というのはないんだろかと、そのときは私自身も果たしてよいものかどうか判断が十分できませんで、見送りにしてしまったんですが、懇親会みたいなかたちで意見交換をよくして、そして議会を通して反映してもらおう、そういう手もあるのかなと、そういうことはすべきではないとの意見もありましょうが。そういうようなことを含めて2年を振り返って、一つ忌憚のないご意見を。

**浅海委員**：もともと地域審議会は、合併があって地域が取り残されないためにということでおかれまして、旧新南陽市では箱物がいらぬという意見が大きかったものですから、答申がなされたのではないかと思います。そんな中で、いくつか具申いたしましたけれども、そもそも審議会と言うのはどのような位置づけだろうかと考えることがあるんです。初めは熊毛の方とか傍聴に見えてたと思うんですけど、あんな感じで、こんなんがあるのとご案内を出して、私たちが申し上げていることを市民の方に聞いていただく、それも議会活動で役に立ててもらえれば、いい方向に行くのではないだろうか。審議会はなんだろうか、報酬審議会の答申の重みと言うのもどういう位置づけなんだろうかと検証していただきたいのと、第2点の市議の方には全員にご案内を。

**中山委員**：私は審議会は有意義だったんじゃないかと考えている。もし、こういう審議会がなかった場合には実現しなかったんじゃないかと、すごく形式的に流れたんじゃないかということが割りに守られたのかなと。だからこれからの2年間も総合計画をきちんと。もともと新南陽市時代の総合計画の柱になってた部分を、合併によって消滅しないように、おりおりにきちんと情報をいただいて、また合併前には予想できなかったことも出てきますので、それに対してもきちんと意見具申をやっていくことと、新南陽地区の地域審議会だけでなく、他の地区の審議会の方と意見交換ができる場があればいいなと思います。ともすると私自身もエゴになる部分もありますので、他の徳山、熊毛、鹿野の方がどういうふうを考えているのか、聞いてみたいと思っています。

**菊地会長**：補足です。この審議会の会長さん同士で意見交換をやるうという話しも出て、結局はやらすじまいで終わってしまったんですね。それは、やるうと持ちかければ可能ですし、全体をみると新南陽地区の方が一番意見が活発じゃあないかとふうに思われてます。旧徳山地区の地域審議会はあまり活発な意見が出

てないようには聞いてます。

**志賀副会長**：中山さんが言われたように審議会に参画できて非常によかったと思っています。これが行政がどのような進め方をしようとしているのか、また、周南市全体の審議会との関連がいまひとつわからない。せっかく新南陽地区でいい意見を出しても、もう一つの審議会がどのように判断されるのか、生かしていただけるのか、これにちょっと疑問を持っています。

**田中委員**：地域審議会は地区の代表というかたちではありますが、市の施策に反映していただけるかどうかという不安、今後の行政の方向を見ないとわからないのですが、反映していただけるものは反映していただいた気がしますね。そして、市の職員の考え方がわかってよかったと思っています。われわれが日常感じていたことを市の施策に反映してもらう機会を与えてもらったというのがよかったと感じています。

**橋本委員**：いままで皆さんが述べたことに加えて、基本構想のでき方について、というのは、最初に説明に見えたときに質問に対して返答ができない。後で聞くとシンクタンクにと。自分の物になっていないことを全国平均的な目ですり合わせようとする。そういう態度がありありと見えまして、自分たちのまちを創るにはほど遠いなという印象をぬぐえなかったですね。どこにでもあるものでしかない。自分のまちづくりは自分で考えて、それなりの方向付けをやるのがまちづくりと考えている。これから具体的に基本構想が、計画が実施になるわけで、これは先をみなければわかりませんが、いままでのところ意見具申に対してはそれなりの返答があったのかなという印象を受けました。

**角委員**：公募ということですが、まず最初強烈だったのが、皆さんよく勉強されているなあと、情報をもっておられると、自分でもできるだけいろんな情報を収集し他のですけれども、そういう意味でいい勉強をさせていただいた。そんな中で危機感を考えさせられた。私の家内の親が鹿野地区の地域審議会の公募委員をやって、1番議論されているのが新南陽と鹿野、危機感なんです。そうすると真剣に考える。常に危機感というものを感じながら考える。そうするといろんなものが見えてくる。もうひとつ感じたのは、審議会は何のためにあるのか、市議会、市民はなんだろうか、このたびは周南のまちづくりが大きなテーマだったのですが、そこには市民の暮らしがあるわけで安全安心の上に乗っかる自分の暮らし、自分の居場所が実感できたときに、そういう運営を、企画をされた人がいる、現場、市民感情を知っているから考え、企画ができる。いろんなところで自分の居場所があれば自然に集まる。そういう視点で考えていきたいし、地域審議会そういう視点で対応していただけたらありがたいなと感じている。

**山本委員**：私も、新南陽への思い入れも、育ったものですから深いものがあります。一面寂しさが多かった2年間、その中で地域審議会を立ち上げていただき、こういった会に参画させていただいたことに大変嬉しく思うとともに、一方では、大所帯になったことへのわびしさ、寂しさも含めて、やっぱり情報一つを見ても届かない、市広報一つ見ても血が通っていない、以前に比べればですよ。そういう思いがしてならないわけです。合併とはなんだったのだろうかという、10年先をみてくれや、こっちの賞味期限が切れたころを見てもしかたがないと思いつつも、合併とはなんなのかをもう一度聞いてみると、新南陽と徳山が合併しただけの話。熊毛、鹿野は付け足しみたいな話し、やはり新南陽と徳山の合併だったと思う。それを振り返ってみると、ここ2、3年の景気を見ると、合併しなくてもよかったなあという思いがしてならないんですが、やはり長いもの・・・という思いがあったのかなと。しかし、この審議会で活発な議論が、しかも私は1回も休まず来ましたが、非常に有意義であったと、引き続きこの会が盛会に、できたら出席率のいい会に運営をしていただきたいと思います。2、3件、思い残しがあります。合併はなんだったのかなと思いますと、行政改革なんですね、3世帯が一つになれば、釜がご飯が一つでええし、釜は3つもいらんのですね、一つになったわけですから、そのメリットを出して欲しかったんが一番なんですね。これがなかったら合併のメリットは全くないんですよ。例えば1700人の職員が居るなら25%削減ですか、250人削減ですか、やはり思い切った行財政改革、とりわけ貴重な税240億の120億は人件費ですからね、50%は人件費ですよ、税は240億あるけれど、125億は人件費なんですよ。人件費をより有効に使うには行財政改革ですよ。3点目は外部委託、民間でやる、ごみでも給食でも学校職員でも、思い切ってやらにゃいけんです。それでも旧徳山市は清掃職員の募集でもやるでしょうが、いまから30年、40年雇用せにゃいけんのですよ、年間1000万円、900万円ですよ人件費が、そういったことに血を切ろうとしない、いらいらする。最後には体育協会の実質外部委託しているわけですね。体育協会にしても、ふるさと財団にしても、すごい大きい金が人件費補助がいつてるわけですよ。それをどう断ち切るか、それが、1700人の職員が実質2500人居るわけですよ、数字はでたらめな数字ですけど。行政改革をなんとしてもやり遂げたい。そのためには住田部長さんもがんばっちゃってですよ。その頑張りの度合いを適時情報を開示して、市民に紹介して、自分の炎の糧にして相手に切り込まないと、相手は労働組合、利害関係者もあるわけですから、やっぱそれを市民の声として改革の糧にしないとやっていけないんですよ、この世界は。そのために情報開示を一所懸命にやっていただきたいと思います。最後に、これだけのIT社会になっているわけですから、市役所ももう少し情報開示と聞いた意見に答える、最近市の職員は情報を上げてても答えが返らんのがすごい多いんです。やっちゃったからええじゃないかで終わってしまう。言った意見は返る、キャッチボール、情報開示と説明責任は、一人ひとりの職員もこれからももっとやっていただきたいと思います。私も口を辛く言います

が、市が憎いわけじゃなく、周南市をよくしていきたいと思いは人と同じくらい持っているつもりですから、行政改革をなんとか走らせながら、情報開示を進めていきたいな。ですから、同じ仲間同士が、傷口を包帯の巻きあいをしているようでは行政改革は絶対できないわけですから、厳しい意見を具申しながら是非やっていただきたい、辛口で申し訳ない。

**赤星委員**：私は初回は入院しましてできませんで、後はすべて出席しております。審議会の宇部、楠町は楠町だけあるんですかね、宇部はないんでしょ。まさに僻地だけあるのが当たり前なんだけど、どういう加減か徳山、新南陽、鹿野、熊毛、総花的にあるんだよね、納得いかないんだけど、それはそれとして、地域審議会は新市建設計画を担保されたもんですね。だから、総花的に21のリーディングプロジェクトでてんこ盛りで600億円の特例債に向けてみんなくんでるんですよ。このままでいけば、ざーっと行くんだけど、実際は下の線で行ってるんですよ、感じとして。あるとき、あと3年か5年になって、実施計画は基本計画が凍結する時分になって初めて新市建設計画の変更を余儀なくされると思うんですよ。このときの委員さんが一番大事な諮問がかかってくる。今は先送りだーとやっている、だからいまこの辺のだからやります、遅れているけどやりますと、今ここです、けれどもやります、こうつなぎますと・・・。こんな感じで行ってるんだろうと思うんです。ここんどこに来て初めて答申ですね、向こうから諮問が来ます。ということでわれわれは今何をやるかということ悩んでるんですよ。例えば和田のコミュニティバス、医療のこと、一市一制度だから和田だけよくすることができないから、全体の地域交通活性化委員会で、新市の全体で一制度でやらないといけないでしょう、だからここで言ってもしょうがない。それだし、市民病院にしてもあるいはリサイクルプラザ、N6かどっかにくるかもしれない。そのことについても、新南陽地区にあるというだけで、全市の共通のことについては言うてもしょうがない。別の専門委員会で立ち上げる。残ることは、ここに住んでいる地域住民が利用度が多いような施設、例えば熊毛のこととかですね、体育館のこととか、公園のこととか、道路、河川、海岸、CATVですか、この辺のことしかいえないわけですよ、結局意見具申しなさい言うたら。それで非常に、そんなだったら、このときだけやればいいのか、言うてもなかなか通りませんし、選手交代して次の10月からは新しい委員でやってもらいたいと私は思ってる。1年目は張り切るんですが、2年目はマンネリになるんですね、わかってしまうから。だから委員を替えて活性化していかないとだめじゃないかというふうに思います。

**菊地会長**：お聞きの通りで補足も何もいらないう思いますが、一つ加えさせていただくと、行政の方にいかに反映させるかということを中心に置くと、意見具申のかたちだけなんですけれども、あのほかにもう少し市議員さんと意見交流をしたほうが具体的にはいいのかなということ、途中からそういうふうに思



っていました。ただこれは、ほんとうにいいのかなというのがある。そういうことは地域審議会としては邪道じゃないかという気もね。これは皆さんと話し合いをしなければと思ってる。それから、全体と個ですね。赤星さんが言われたように確かに個のことで地域審議会はスタートしたんですけれども、全体を抜きにしては考えにくいようなふうになってきているし、事実その通りなんです。ですから例えば、新南陽地区の目玉であった学び交流プラザ、これは3年間では出てきておりませんが、当初の箱物行政ではなくて、もう少し学び交流プラザをわれわれ自身がプランニングして提案できるような提案型にしないと、埋没されて、財政厳しき折り、没にいたしたいという提案が出るのではなからうかと、私自身は危惧を持っておるんで、その辺を予め先取りをした形でやるべきではないのかなと思います。あの件は私、徳山駅の活性化がありますよね、全体と個を考えると、個のことをやる時に、あちらの方との比較の上で意見を述べないとどうも片手落ちになるのではないかと、そしてあれが果たしていいのかなのか、というのは千差万別のそれぞれの意見がありましようが、あれだけの多額の金額を使って効果はどうだろうかというのが正直なところの気持です。それよりは少し学び交流プラザの内容を変更してでもその精神を活かし、プランを作ったほうがよろしいような気もしているんですが。提案ということは非常に大変な労働になる、それが、審議会自体で可能かどうかということも考えねばいかんかと・・・。

**赤星委員**：あれがたまたま新南陽だからわれわれの区域ということと全市のものですかね、学び交流プラザは。だから徳山の人も入れて、鹿野の人の意見も入れなきゃだめだと思うんですよね。このメンバーだけでこうしてくれとやってもですね、病院だって同じですね。

**菊地会長**：そういうふうに中身を替えて審議を・・・。

**赤星委員**：なんで新南陽だけで審議するかということになりますよね。永源山も全市、あんまりないんですよね、ここで具申してなんかするのは、どうでしょうね。

**菊地**：全部統一して一つの審議会にということも。当初は、合併当初だからという、そういう目で議論したんじゃないかと思うんですけれども。

**山本委員**：そういう意見もあるけれど、菊川地区の地域審議会的なもので、19項目あるんですよ、非常に熱心なですよ。上地区のコミュニティ団体がまとめた19項目なんですよ、市に一件一件要望するんですよ。ことこまかに一つ一つを。たまたま新南陽地区にはそのようなものがないんですよ、公民館中心のコミュニティ団体。徳山の場合は32の公民館があってその中へ全部団体を網羅して、コミュニティ団体としてそこで行政とのやりとりをいまでもやっている。新南陽は

自治会とか環衛連とか縦社会で。

**赤星委員**：新南陽も全市にするんじゃないですか。

**山本委員**：だから、赤星さんが言われるように、新南陽は何もないよということはない。9項目に絞り込んだこと自体おかしいと思うちょる。あれをもっと行政の部門別に書き上げて、意見具申でいけんのなら陳情やら請願、要望書でもええわけですよ。この会の名前を使って、気づいたところは提言、提案して次年度予算に付くように、せっかくある制度ですから、新南陽のエゴになってもええと思うんですよ。どんどん出していってもええと思う、非常識なものは別にして。だから決してやることがないということはない。例えば上地区は資源の分別をさせとって車で一緒に積む、またあれを人件費をかけて分ける。わたしもゴミ課長を何年もやっているけれども、分ければ資源、分けることが絶対大事なんです。こういうレベルです。だから新南陽でもやることはたくさんあると思う。この審議会の制度を精一杯活用して、議員と一杯でもやって、どんどんやっていくべきですよ、やって大問題になることはない、ペナルティが付くことはない、この審議会は。

**菊地会長**：先ほどの件は、全体の中の個というテーマあるということで、何もそれを否定しているわけじゃないんですが。それとマンネリになあないようにという赤星さんの意見も、それぞれの皆さんの胸にはこたえると思うんで、私も果たしてこの地域審議会の委員が何年が適当なのか、かといって全員がパッと変わってしまって、いままでの経緯が分からないようではどうにも困るんで、半分半分くらいに交代しながら、新委員さんが加わって、そしてまた半分くらい交代していくというのが一つの理想的な姿かなというふうに思うのと、会長も交代して新しい切り口になり、新しいアイデアになったほうが活性化するのではないかなという気もするんですね。そのへんも行政もよく考えていただきたい。確かにマンネリになってはいけないなと、山本さんのように常にリフレッシュされて、新しい情報をつかんで来られている方がおられると心強いですね。それでは次回の予定もありましょうが、事務局提案を・・・。